

平成26年度 鉱山保安推進協議会会長賞（天然ガスの部）募集要項

鉱山保安推進協議会天然ガス鉱業会事務局

鉱山保安推進協議会会長賞の被表彰者候補の募集にあたっては、鉱山保安推進協議会会長賞表彰規程による外、この要項による。

1. 表彰の対象

天然ガスの部の表彰は、天然ガス鉱業会会員・会友の鉱山・事業場を対象とし、以下に示す鉱山・事業場及び個人に対する表彰者を選考することとする。

1) 鉱山・事業場に対する表彰

鉱山・事業場に対する表彰は、保安水準の向上に努め、他の模範となる鉱山又は事業場であって、過去3年間に鉱山保安法施行規則第46条第1項に係る災害、事故その他の事象が発生していないもの又はこれに相当する事業場を対象とする。

2) 個人に対する表彰

個人に対する表彰は、次のいずれかに該当する者であって、一～四に掲げる者については過去3年間に重大な法規違反もしくは軽傷以上のり災がない又は鉱害を発生させていない者を表彰の対象とする。

- 一 鉱山又は事業場の保安に7年以上携わり、顕著な功績のあった者
- 二 保安技術の改善等により、保安水準の向上に顕著な功績のあった者
- 三 鉱山又は事業場の保安教育に7年以上携わり、保安教育の推進向上に貢献した者
- 四 10年以上無事故で鉱山又は事業場に勤務し、かつ、職場における災害防止の推進の模範となっている者
- 五 災害に際して、その拡大防止又は人命救助等の行為をした者
- 六 前各号に掲げる者以外の者であって、役員会が特に表彰に値すると認めた者

2. 被表彰者候補の募集

本表彰制度に応募を希望する会員は、表彰部門別に表彰候補が表彰の要件を満たすことを確認の上、必要事項を記載した鉱山保安推進協議会会長表彰推薦書を作成し、指定期日までに当会事務局に提出して下さい。

1) 鉱山・事業場の部

若干

2) 個人の部

10名程度

以上